

## 公共下水道使用料の賦課漏れ及び誤賦課について（報告）

令和元年10月18日

秦野市上下水道局

平成28年度の公共下水道使用料賦課漏れの判明を機に、再発防止策として定期的に行っている新規水道開栓データの調査により、本年6月3日に新たな賦課漏れが判明しました。この施設は平成28年度賦課漏れ調査の対象施設でしたが、現地調査リストへの抽出から漏れていました。

そのため、改めて市内全域を調査したところ、他にも公共下水道使用料の賦課漏れ及び誤賦課が判明しました。

関係の皆様にお詫びし、適切に対応するとともに、調査結果を報告します。

### 1 市内全域再調査

#### (1) 一次調査

- ア 対象件数 16,948件  
※令和元年6月3日時点で、下水道使用料が賦課されていない水道メーターを抽出しました。
- イ 調査期間 令和元年6月10日から7月31日まで
- ウ 調査方法 対象メーターのうち、排水設備工事の完成検査が終了しているメーターを抽出しました。
- エ 調査結果 58件（賦課漏れの可能性があるもの）

#### (2) 二次調査（現地調査）

- ア 調査期間 令和元年7月17日から9月27日まで
- イ 調査内容 上下水道局職員が、現地で最終汚水ますの有無と、それがある場合の公共下水道接続（汚水流入）の有無を調査しました。

ウ 調査結果

接続あり（賦課漏れ）	接続なし	計
36件 (31施設)	22件 (22施設)	58件 (53施設)
62.1%	37.9%	100.0%

エ 賦課漏れ額等

遡って納付をお願いする額	3,314,114円
時効消滅となる額※	9,803,272円
合計	13,117,386円

※データの無い平成18年度以前分に係る推計金額を含みます。

2 今年度に判明した賦課漏れの状況

本年6月6日の報告分と、今回の市内全域再調査報告分の合計は次のとおりです。

(1) 賦課漏れ件数

接続あり（賦課漏れ）	接続なし	計
44件 (34施設)	23件 (23施設)	67件 (57施設)
65.7%	34.3%	100.0%

(2) 賦課漏れ額、遡及請求金額等

遡って納付をお願いする額	3,814,842円
時効消滅となる額※	11,764,982円
合計	15,579,824円

※データの無い平成18年度以前分に係る推計金額を含みます。

(3) 対応について

過去の分について、公平性を保つため、地方自治法第236条（金銭債権の消滅時効）の規定に基づき最長5年遡って賦課をします。対象の方には、自宅を訪問しご説明とお詫びの上、納付をお願いします。

3 誤賦課について

賦課漏れに係る再調査により、現地調査を行った施設で誤賦課が判明しました。

(1) 誤賦課件数 1件

- (2) 還付金額 77,584円
- (3) 還付対象期間 使用水量のデータが保存されている平成19年4月  
検針分以降について、還付します。

(4) 原因

合併浄化槽から下水道に接続する工事とメーター増設工事を同時に行った際、正しくは「既存の建物用メーター」に下水道使用料の賦課をすることで、誤って、下水道に接続していない「外水栓用に増設した新メーター」に対して下水道使用料を賦課したため、誤賦課が生じました。

4 今後の事務処理について

平成28年度に係る公共下水道の賦課漏れ判明により行った事務改善の後、新たな賦課漏れや誤賦課は生じていません。

今後も、現行の賦課漏れ等の防止策を継続し、包括委託受託事業者と上下水道局職員が密に連携して複数チェックを行うとともに、定期的に事務の見直しを行い、賦課漏れ等の再発防止に努めます。

お問い合わせ先

上下水道局営業課 0463-83-2111